



令和5年度 入学志願者募集要項

一般募集要項

1 募集人員

全日制の課程 普通科（共学）200名（2）

*募集人員（ ）内の数字は、転勤等に伴う転編入学者の募集人員で、募集人員の内数。

2 出願資格

埼玉県教育委員会「令和5年度埼玉県公立高等学校 入学者選抜実施要項」による。

3 通学区域

通学区域は設けない。

4 出願手続

(1) 出願書類

ア 入学願書（様式5）、受検票（様式5-2）

イ 入学選考手数料

志願者は、入学選考手数料(2,200円)として、「入学願書」の所定の位置に埼玉県収入証紙を貼って、消印しないで提出すること。一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書（様式1）

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表（様式3）及び学習の記録等一覧表（様式4）

過年度の卒業生が出願する場合及び県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 出願書類の提出方法

原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。ただし、中学校がまとめて持参、志願者が郵送・持参によって提出することもできる。

ア 志願者又は出身中学校長（在学中中学校長を含む）が提出するもの

◎中学校がまとめて郵送、若しくは志願者が郵送する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を受検生ごとにまとめて提出する。受検票の裏面には返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。なお、中学校がまとめて郵送する場合は送付票（様式21）を同封すること。
提出期間	令和5年2月9日（木）を配達指定日とすること。
提出先	本校
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の交付	本校校長は2月13日（月）午後3時までに特定記録郵便にて郵送手続を行う。

◎中学校がまとめて持参する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を受検生ごとにまとめて提出する。受検票の裏面には返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。なお、送付票（様式21）を同封すること。
提出期間 及び 受付時間	令和5年2月9日（木） 午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後4時30分まで
提出先	本校事務室
提出方法	中学校長が命じた者が窓口を持参すること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の 交付	本校校長は、受領書（様式22）を交付する。「受検票」は窓口では交付せず、本校校長が2月13日（月）午後3時までに特定記録郵便にて郵送手続を行う。

◎志願者が持参する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間 及び 受付時間	令和5年2月10日（金）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 2月13日（月）午前9時から正午まで
提出先	本校事務室
提出方法	志願者が窓口を持参すること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の 交付	本校校長は、「入学願書」等を受領した後、「受検票」を交付する。

イ 出身中学校長（在学中中学校長を含む）が提出するもの

◎郵送する場合

提出書類	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表（様式3及び様式4）
提出期間	令和5年2月9日（木）を配達指定日とすること。
提出先	本校、及び高校教育指導課
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。 なお、入学願書等を中学校がまとめて郵送する場合、その書類に同封し、提出することができる。この場合、封筒の表には、「入学願書等在中」と「学習の記録等一覧表等在中」を朱書きで併記すること。

◎持参する場合

提出書類	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表（様式3及び様式4）
提出期間 及び 受付時間	令和5年2月10日（金）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 2月13日（月）午前9時から正午まで
提出先	本校事務室、及び高校教育指導課
提出方法	直接持参する。 なお、入学願書等を中学校がまとめて持参する場合、その書類に同封し、提出することができる。この場合、封筒の表には「入学願書等在中」と「学習の記録等一覧表等在中」を朱書きで併記すること。

5 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

6 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。
ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和5年2月15日（水）から2月16日（木）まで
受付時間は 2月15日（水）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月16日（木）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」（様式8）及び「受検票」を、先に出願した高等学校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」（様式9）の交付を受けた後、新たに持参により出願手続をとること。ただし、上記（1）の期間内に手続きを完了させること。

(3) 入学選考手数料

- ア 同一課程において県立高等学校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はない。
- イ 定時制の課程から全日制の課程に志願先を変更する場合は、入学願書の所定の位置に不足分の額の埼玉県収入証紙を貼って、消印しないで提出すること。
- ウ 県立高等学校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から県立高等学校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続きにより納入すること。
- エ 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

7 志願取消

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」（様式10）及び「受検票」を速やかに本校校長に持参により提出すること。

8 学力検査

- (1) 実施日 令和5年2月22日（水）
- (2) 当日の朝、志願者は「健康状態チェックリスト」（様式A）を用いて体調を自己確認すること。該当する場合、当日の学力検査は受検できない。
- (3) 集合時刻 午前8時45分
- (4) 会場 本校（集合場所：体育館）
- (5) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。なお、数学及び英語の学力検査における「学校選択問題」は実施しない。
- (6) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、追検査を受検する場合は「11追検査」による。
- (7) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45~9:20	9:25~ 10:15 (50分)	休 憩	10:35~ 11:25 (50分)	休 憩	11:45~ 12:35 (50分)	昼 食	13:30~ 14:20 (50分)	休 憩	14:40~ 15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

9 面接

- (1) 実施日 令和5年2月24日（金）
- (2) 会場 本校（集合時間及び集合場所：学力検査当日（2月22日（水））に指示する）
- (3) 方法 集団面接。なお、自己申告書を提出した入学志願者については、個人面接とする。
- (4) 内容 本校の特色等を踏まえ、質問の内容を定める。
- (5) その他 「追検査受検願」（様式16）を提出した志願者は、受検できない。
急病その他やむを得ない事情により面接を受けられないときは、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

10 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所・方法

	ウェブによる発表	掲示による発表
1 日時	令和5年3月3日（金） 午前9時	令和5年3月3日（金） 午前10時
2 場所	https://nr05.spec.ed.jp/	本校
3 方法	受検番号を発表する。（電話による問い合わせには応じない。）	

- (2) 入学許可候補者は、発表当日に「受検票」を持参し、本校において「選抜結果通知書」（様式7）及びその他の必要書類を午前9時から正午及び午後1時から午後3時までに受け取ること。
- (3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て本校校長に持参により提出すること。

1.1 追検査

- (1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和5年3月6日(月)に実施する追検査を受検することができる。ただし、令和5年2月24日(金)に実施する面接を受検した志願者は、追検査を受検できない。
ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者
イ 一部受検者
- (2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに、「追検査受検願」(様式16)を令和5年2月24日(金)正午までに本校校長に提出する。
- (3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」(様式17)及び「追検査受検者個人カード」(様式23)を交付する。志願者は、「追検査受検者個人カード」(様式23)に必要事項を記入の上、追検査当日に持参すること。
- (4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (5) 「追検査受検願」(様式16)を提出した志願者に対しては、令和5年2月24日(金)の面接を実施しない。また、追検査においても面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集においては、令和5年3月6日(月)に面接を実施する。
- (6) 追検査の会場は、本校とする。また、追検査の日程及び配点等は学力検査に準ずる。
- (7) 追検査入学許可候補者発表については以下のとおりである。

日時	令和5年3月8日(水) 午前9時
方法	電話による発表とする。 「追検査受検者個人カード」(様式23)に記載された電話番号に、本校から連絡する。

ア 入学許可候補者は、令和5年3月8日(水)に、「受検票」を持参し、本校において交付書類を受け取ること。

イ 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、10の(3)に準ずる。

1.2 その他

- (1) 本募集要項は一般募集要項について記載しております。不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、新型コロナウイルス感染防止対策等の詳細については、埼玉県教育委員会のホームページをご覧ください。
- (2) 本募集要項にある「様式」等の細部については、埼玉県教育委員会「令和5年度埼玉県公立高等学校 入学者選抜実施要項 入学者選抜要領」によるものとします。
- (3) 県内の中学校を卒業する見込みの者(卒業した者を含む)で、特別な事情を有する者の出願資格については別に定めるものとします。
- (4) 入学許可候補者に対する説明会は令和5年3月20日(月)の午後に、入学式は令和5年4月10日(月)の午後に、それぞれ予定しています。
- (5) その他不明な点は直接、本校までお問合せください。

交通案内図

西武新宿線「新狭山駅」
北口より 徒歩10分

埼玉県立狭山清陵高等学校

〒350-1333 狭山市上奥富34番地3
TEL 04-2953-7161
<https://www.sayamaseiryō-h.spec.ed.jp/>
e-mail uketsuke@sayamaseiryō-h.spec.ed.jp

